

1 交付金交付申請書類の提出期限、提出場所（窓口）について

申請手続きは下記期限までをお願いします。交付対象者（交付要件）は、2～3ページをご確認ください。交付要件に該当しない場合、申請手続き（申請書の提出）は不要です。

■ 提出期限

令和7年6月13日（金） 【厳守】

※ 地区役員等による申請書類の回収は行いません。

■ 提出場所（受付窓口）

◎ 松本市役所農政課（本庁舎5階、梓川支所）

◎ JA松本ハイランド各支所 営農生活課

※ 窓口で申請手続きをされる方は、交付申請書、通帳（交付金振込口座）をご持参ください。

※ 通帳につきましては、過去2年の間に申請された方で、口座変更がない場合には不要です。

■ 受付時間

（平日） 午前8時30分～午後5時00分

■ 提出書類（2～3ページにてご確認ください）

交付金交付申請書 等

交付申請書の記載例は、4ページをご覧ください。

【 注意事項 】

提出期限までに交付申請手続きをされない場合及び書類に不備がある場合、交付金の交付は受けられませんのでご注意ください。

集落営農組合等へ委託している農地（麦・大豆・そば等）は、集落営農組合等で申請をされますので、農家個々での申請は不要です。

ただし、集落営農組合等に該当しない農地がある場合、農家個々で申請が必要となりますので、申請漏れのないようご注意ください。

制度および書類の名称は令和7年4月現在のものです。要綱等の改正により、今後変更となる可能性があります。

◆制度の詳しい内容は、同封の

「令和7年度 経営所得安定対策等の概要」をご確認ください。

2 交付金の種類及び交付対象者（交付要件）等について

(1) 【畑作物（麦・大豆・そば・なたね）の直接支払交付金（ゲタ対策）】

☐ 交付対象者（交付要件）
① <u>販売等を目的</u> として、水田及び畑地に麦・大豆・そば・なたねを作付けする農家 ※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件はありません。）
② 実需者（農協等）との間で播種前契約を締結している農家 ※直売所に販売する方で播種前契約ができない方は、窓口にご相談ください。
☐ 提出書類
① 交付金交付申請書（様式第1号） ② 播種前契約書の写し ※農協と契約をされている場合は提出不要です。 ▼下記書類は該当者のみ提出 ◎自分で生産した畑作物を自家加工して販売（直売所での販売）する場合、 「畑作物の自家加工販売（直売所等での販売）計画書」【受付窓口に設置】
☐ 交付金
「数量払」と「面積払」を併用。数量払を基本とし、 <u>農産物検査により等級・数量の証明を受けた農産物が交付対象（ビール用麦、黒大豆、種子用は対象外）</u>
数 量 払 ・ 当年産の出荷・販売数量に基づき交付（品質に応じた加算あり） ・ <u>面積払を受けた場合は、その交付額を控除して支払われます。</u>
面 積 払 — 数量払の内金として先払いするもの ・ 当年産の作付面積に基づき交付 ・ 面積払を申請した場合は、数量払も必ず申請が必要
申請以降、提出が必要となる書類 ○ 畑作物の直接支払交付金における数量払の交付申請書 ※申請された方へ10月以降、改めて送付します。 ○ 申請書に販売伝票の写し、農産物検査結果通知書の写し等の実績書類
〈注意〉 面積払を受けた方は、各作物の長野県における基準単収の2分の1に満たない場合、品質区分別生産量の報告の際、理由書・写真・農業共済組合等の証明書の提出が必要となります。ただし、合理的な理由として認められない場合は、交付金の返還をしていただくこととなります。

(2) 【米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）】

☐ 交付対象者（交付要件）
① <u>販売等を目的</u> として、水稻・麦・大豆を作付けする農家 ※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件はありません。）
☐ 提出書類
① 交付金交付申請書（様式第1号） ▼下記書類は該当者のみ提出 【令和4年産から変更】 <u>米を生産される方は、「米穀の出荷・販売契約数量等報告書」（様式第10-11号）に必要事項を記載し、出荷・販売先との出荷契約書の写し等を添付してください。</u>

☐ 交付金

農業者は事前に積立金の拠出が必要。米・麦・大豆の当年産収入額の合計が標準収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てん（農業者と国が1対3の割合で拠出）

(3) 【水田活用の直接支払交付金】

☐ 交付対象者（交付要件）

販売等を目的として、水田に戦略作物（麦・大豆・飼料作物・加工用米・飼料用米・WCS用稲）や輸出用米・そば・野菜等を作付けする農家

☐ 提出書類

- ① 交付金交付申請書（様式第1号）
- ② 口座届出書及び通帳表紙裏の写し（新規の方または口座変更を行う方のみ）

※水田活用の直接支払交付金を申請された方は、10月以降送付します「販売等実績報告書兼誓約書」と販売伝票の提出が必要となります。

☐ 交付金

- ・戦略作物助成：麦・大豆・飼料作物・加工用米・飼料用米・WCS用稲の作付け及び販売に対して交付
- ・産地交付金：水田における転作作物（輸出用米、そば、野菜等）の作付け及び二毛作を行う場合の生産性向上等に資する取組に対して交付

◆下記の場合、別途書類の提出が必要となります。

同封されていない書類の提出が必要な場合は、窓口にご相談ください。

【新規に申請される方や昨年申請された方で口座を変更する場合】

- ・交付金振込口座届出書兼口座名義人に対する委任状（様式第3号）【窓口を設置】
- ・通帳の写し（表紙裏面の金融機関コード等の記載があるページの写し）

【麦・大豆・そばの申請をされる場合】

- ・播種前契約書または自家加工販売計画書（様式第9-2号）（直売所等へ販売する方）（農協と契約をされている場合は提出不要です。）

【飼料作物の申請をされる場合】

- ・飼料作物の自家利用計画書（申請者本人が畜産農家で自家利用する場合）
- ・飼料作物の利用供給協定書（申請者が畜産農家に提供する場合）

【加工用米・飼料用米・WCS用稲・輸出用米の申請をされる場合】

- ・令和7年産新規需要米取組計画書及び販売契約書類

【飼料作物（牧草）の申請をされる場合】

- ・飼料作物（牧草）に係るは種実施報告書（参考様式5号）

※登録済振込口座を確認したい場合は、ご本人が関東農政局長野県拠点へお問い合わせください。（電話026-234-5575）

令和 7 年産

繼續

新規

「継続」…前年度加入者
及び承継者
「新規」…上記以外

6/13までの申請日を記入
してください。

法人・集落営農は代表者の生年月日を記入してください。

ゲタ及びナラシ申請者は
チェック漏れに注意して
ください。

法人は、「法人番号」
を記入してください。

【振込口座の新規登録または口座の変更をしたい方】
「新規」か「変更あり」に✓を記入し、「口座届出書」と
関係書類（様式3号 経営所得安定対策等交付金振込口座
届出書兼口座名義人に対する委任状）を併せて提出してく
ださい。

交付金の種類ごとに申請欄の「する」又は「しない」に必ず○を記入してください。

コメ新市場開拓等促進事業・畑作物産地形成促進事業・畑地化促進事業は、令和7年2月に実施された要望調査で申請された場合に✓を記入してください。

「個人情報の取扱い」をよくお読みいただき
 いたうえで、✓を記入してください。

「経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)」を了知した上で、経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

フリガナ		マツモト タロウ	押印 不要
氏名又は法人・組織名		松本 太郎	
フリガナ			
代表者氏名 (法人・組織のみ)			
住所	(〒 390 - 8620)		
	長野県松本市		
	丸の内3番7号		
登録済の振込口座		☒ 変更なし ☐ 新規 ☐ 変更あり	

申請年月日	令和7年 6月 1日
生年月日	
☐ 大正 ☒ 昭和 ☐ 平成	
☐ 〇年 ☐ 〇月 ☐ 〇日	
経営形態	
☒ 個人 ☐ 集落営農 ☐ 法人	
法人番号	
認定状況	
☒ 認定農業者 ☐ 認定新規就農者 ☐ ゲタ・ナラシ対象集落営農 ☐ 認定なし	
※ゲタ・ナラシに申請される場合は、いずれかに認定されているか、認定されることが確実であることが必要です。	
電話番号	※連絡のとれる電話番号を記入してください(携帯可)

交付金名	畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の申請		収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の申請	
本年産の申請	する	しない	する	しない
前年産の申請状況	有		有	

※ ゲタ対策の申請には、数量払と面積払の両方が含まれています。
 ※ 既に収入保険に加入している個人又は法人は、本年産のナラシの申請はできません。

事業名	水田活用直接支払交付金の申請		
本年産の申請	する	「する」の場合、申請する事業の□に✓してください。 ☒ 水田活用の直接支払交付金 ☐ コメ新市場開拓等促進事業 ☐ 畑作物産地形成促進事業 ☐ 畑地化促進事業	しない
前年産の申請状況	有		

※前年産の申請状況は参考です。

☒	過去1年間の農業経営全体の状況について、環境と調和のとれた農業生産が実行できている。

☒ 経営所得安定対策等交付金に係る個人情報の取扱いについて、同意する。

	【地域協議会等】	【地方農政局等】
--	----------	----------

交付申請者管理コード

2	0	0	3	9	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---